

# 運輸安全マネジメント

2025年度【取組期間】( 2025年 4月 1日 ~ 2026年 3月 31日 )

事業者名 **株式会社小早川運輸**

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 安全運行／安全・適正作業は、公共事業に携わるプロフェッショナルとしての社会的使命である
- 安全運行／安全・適正作業を最優先事項とした業務遂行を目指し、社会的信頼を高め、選ばれる企業となる

## 2. 輸送の安全に関する目標 及び 目標の達成状況

事故形態	目標【当年度】	目標【前年度】	結果【前年度】	達成状況【前年度】	その他 輸送の安全に関する目標
重大・人身事故	0 件以下	0 件	0 件	達成 / 未達成	バック時・交差点右左折時 一時停止・安全確認の徹底
飲酒・薬物 起因事故	0 件以下	0 件	0 件	達成 / 未達成	

## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計【前年度】

類型	転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	死傷	危険物等	飲酒等	健康起因	救護違反	車両故障	交通障害	その他	総件数
件数	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	0 件

## 4. 輸送の安全に関する計画

教育実施内容		年間スケジュール													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	【年度初め】 マニュアル配布 日常点検の重要性	計画	○	○											
	実績	4/25 4/29	5/6												
2	【グループワーク】 危険予知トレーニング	計画	○												
	実績	4/25 4/29													
3	【休憩の重要性】 集中を持続させ、漫然 運転を回避する	計画		○											
	実績		5/6												
4	【東環保研修センター】 公共性の高い業務に従 事する者の心得	計画							○						
	実績														
5	【eラーニング】 法令12項目	計画													→
	実績														

## 5. 行政処分情報 (行政処分を受けた日から3年間の公表)

I. 行政処分年月日	II. 行政処分内容	III. 処分に基づき講じた措置の内容
2022年 2月 28日	業務上過失致傷(人身事故): 1. 安全運転義務違反 2点 2. 軽傷事故(15日未満) 3点	運転業務から収集作業員への職種変更 YGテスト、事故惹起者講習・適性診断の受講等、定期的な個別指導
年 月 日		